

令和7年6月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年6月27日（金） 13:30～14:32
開催場所 庁舎4階 第1委員会室
出席委員 教 育 長 今井 義尚
教育長職務代理者 多田 玲子
委 員 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 朽木 徳壽
事務局出席者 教育部長（中川）、こども家庭局長（福田）、教育総務課長（田代）、学校教育課長（田中）、人権擁護課長（橋本）、生涯学習課長（小林）、スポーツ・文化振興課長（古谷）、国スポ・障スポ推進課長（秋田）、幼児課長（橋内）、幼児課参事（辰巳）、図書館長（山本）、書記（宮城）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 13:30

市民憲章唱和（教育総務課長）

教育長

それでは、日程3 協議事項 青少年問題協議会のあり方について を議題といたしますので、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長より説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

田中委員

資料裏面に9部署の会議等があり、会議等の名目の下に②③とか書いてあるのはどこに該当するのですか。

生涯学習課長

表面中段あたり3つめ、「青少年を取り巻く課題・対策の方向性の変化」を表で表しており、対策の方向に「非行対策①」、「健全育成②」、「家庭教育・子育て支援③」、「困難さを抱える青少年への支援④」と振り分けし、裏面の②③とか、それぞれ協議会で

対策に取り組んでいることを表しています。

田中委員

①と表示してあるのは非行や犯罪で、その部門については現状ずいぶん薄くなってきているので、青少年問題協議会を廃止しようという流れと聞きましたが、①が3か所でそれを補うというか、専門的にやるということになるのですか。

生涯学習課長

この非行対策については、決して無くなった訳ではなくずっと継続的にありますが、確かに昔、戦前戦後の困難期の頃と比べると色々課題は推移してきている中で、非行対策については少し薄まってきているというか、ボリュームが少なくなってきています。非行対策については、この記載のとおり少年センターであったり、青少年育成市民会議の活動であったりというところで担っていけるように、これからもお願いいたします。

田中委員

表面最後の行に大事な一言を入れられていますが、教育委員会部局と市長部局との連携の組織的横断的な具現策は持っておられるのですか。

生涯学習課長

裏面には、教育委員会部局における青少年に関する取組ということで、いくつかの会議等を記載していますが、この会議にもう既に市長部局の関係課も入って協議を進めており、また、これはあくまで教育委員会として取りまとめた内容になるので、市長部局で要保護児童対策地域協議会であったり、そこでも同じように教育委員会がそちらのほうへ入って連携しながら課題に取り組んでおり、今までもこれからも継続して取り組んでいくということで記載させていただきました。

教育部長

例えば栗東市でいうと、要保護児童の対策を絡めて家庭児童相談室があらゆる会議に1名ずつ人を送っていただき、学校教育課主催の会議にもずっと来ていただいています。あるいは発達支援課と一緒に会議をしています。現場サイドの連携は、本当に市長部局、教育部局がガチッとスクラムを組んでやっているのがここ十数年来の流れとなっており、そういう意味では他市町に決して劣ることのない連携で実質進んできました。

教育長

それでは、ほかにご質問もないようですので、事務局から今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

生涯学習課長

来月7月には議会説明会を行い、議会にもこのような方向性でということの説明させていただく予定をしています。また、そこでも確認が得られましたら、次に条例も廃止ということで、8月の定例教育委員会において、この廃止条例案の意見聴取ということで、議案の提出をさせていただいた後、9月の市議会に廃止条例案の議案を提出する予定としています。

教育長

続きまして 日程4 教育長公務状況報告 について、私から報告させていただきます。6月3日(火)県人事訪問(葉山小学校)、4日(水)いじめ問題調査委員会、5日(木)議会運営委員会、6日(金)県人事訪問(栗東中学校、栗東市教育委員会)、12日(木)議会本会議開会 議案上程、議員選出監査委員辞令交付、19日(木)議会本会議個人質問、委員長会、20日(金)議会本会議個人質問、治田西人権教育推進委員会総会、21日(土)国スポクリーンアップ運動、23日(月)議会本会議再開個人質問、24日(火)予算常任委員会、栗東市ロード競技三大会実行・運営委員会、25日(水)文教福祉常任委員会、27日(金)教育委員会定例会です。今後の予定として、28日(土)栗東市心身障がい児・者レクリエーションスポーツ大会、30日(月)議会運営委員会、議会本会議再開・委員長報告・採決、委員長会、議会説明会です。以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、続きまして、日程5 報告事項①各課(館・所)の6月度事業進捗状況について 報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

教育長

私から、国スポ・障スポの「クリーンアップ運動」、「手形アートで花いっぱい」の参加人数を教えてください。

国スポ・障スポ推進課長

133名の市民参加をいただきました。

教育長

盛り上がりがどうのという意見があった中で、だんだんと参加者も増えてきました。皆さんの手作りのものが市内にも溢れてきたかなと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

教育長

それではほかにはないので、以上で報告事項①を終了させていただきます。

次に 報告事項②児童生徒数について 報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないので、報告事項②を終了します。

教育長

続きまして、報告事項③ 令和7年第4回栗東市議会定例会報告について、報告をお願いします。

教育部長 及び こども家庭局長 から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

多田委員

中学校を卒業して高校に入ったものの、結構早い段階で中退してしまったという方たちの相談できる場所はあるのですか。

こども家庭局長

特にはありません。こども家庭局として対策は何もできていません。完全に空白的なところがあって、特に中学校ということで、どんな課題が残っているのかを含め、こども基本計画の中でいろんな調査をしていきたいと考えているところで、逆に言えば福祉部門ではいろんな相談する施設がありますが、少なくともこども家庭局の中ではそういったところはありません。

教育部長

あわせて教育の視点からいうと、次の進路についてサポートするのがそれぞれの在籍校の使命で、もし中退するとなったら、その子に関して進路変更や就職について一定相談に応じていくという計らいがあります。進学期の教育に係る役割で一番大きいのは、無就学、つまり6歳から15歳までの国民の義務とされている教育をしっかりと保護者にご自身のお子様達に受けさせることを見届けるというその責務があるのですが、そこから解放された方々については、何が何でも教育を受ける必要も、ある意味自由意志が尊重されるべきだという意見もあり、追跡するという取組はないというのが現実です。

田中委員

以前、少年センターの取組の中で、うまくいったケースで、今、社会人として活躍している事例も何件か聞いています。ただ、少年センターの場合は、自分から求めていかないと、センターのほうからということではないので、本人や家族の方がどこか求めて探してもらうという感覚で行かれているので、何か手立てができたらと思います。自立の中で、経済的な自立というのが社会人になるひとつのキーワードですし、納税者をつくるということも大事なことであり、一人の人生をみても自立を支えてやりたいという気持ちも持っています。また一緒に考えていければと思います。

教育長

今回、質問を受けた時にどのように答弁していくのか非常に悩んだところです。当該議員の質問は「形式卒業者」という言い方をされています。ところが、形式卒業者という定義がはっきりしていません。いわゆる中学校の時に不登校であったという人がすべて形式卒業者なのかというところではなくて、その形式卒業者という言い方そのものが、自己申告というか「私は学びが十分でなかったから形式卒業者なのです。」ということに基づいています。そこでもう一度学び直しの機会をとということで、夜間中学校とかで勉強し直したいという人がいます。ところが、定義が定まっていないので、「あなたは形式卒業者」、「あなたはそうではない」ということがわからないので、そこに対しての支援というものがどうしたらいいのか、非常に困ったところです。中学校の時には、いろんな特性を持っていた人についてはずっと追いかけをできますが、中学校の時に不登校であった人が高校に進学すると、基本的に高校の範疇でいろんな支援やフォローをしていただいているものの、その人が中退した時にフォローするところがなかなかないところが盲点です。少年センター、あるいは「あすくる」というところがそういう役目を果たしてくれていますが、自己申告というか、自分から出かけていかないとなかなか拾えないところがあるので、引きこもりの問題とか、社会参加の問題についてはどう扱っていくか、本市だけでなく県内市町も含めて課題になっているところかなと思っています。

教育長

ほかにはないようですので、報告事項③については終了します。

教育長

続きまして、報告事項④ 令和7年度 栗東市芸術文化会館および体育施設等の指定管理者候補者の選定スケジュール（予定）について 報告をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項④を終了します。

教育長

続きまして、報告事項⑤ 令和7年度 じんけんミーティングの実施について 報告をお願いします。

人権擁護課長から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

田中委員

国の動向ということは、社会の流れを受けてのことであろうと思います。この説明会をされての手応え、物事が変わる時には得てして動揺が起きるといいたいような言い方ですが、変化をする時はいろんな意見が出ると思います。説明会の状況等、本市は該当の地区があり、解放同盟該当の方々の意見、気持ち、要望等もどのように伝わっているのか心配しています。

人権擁護課長

昨日までで、9小学校区すべてで説明会を終えています。参加者について40名程がまだですが、（全126自治会の）3分の2ほど参加いただいています。質問等を受けていますが、特に大きな問題はなく、何故このように大きく変わったのかというような反発的な意見は特にありませんでした。どちらかという、開催の方法が回覧型等を含めた加減で、自治会でこれまで本当に人数を集めることや日程調整が大変だったということで、（今回の変更が）ありがたいという意見があり、中には、やはり懇談会型が必要だと、みんなで顔を会わせてやっていきたいということで、数少ないところではありますが、約20自治会は懇談会でやっていきたいというご意見をいただいています。また、両支部についても、両支部を含めた学区で説明していますが、持ち方についてそれぞれ、特にこれでないといけないとは設定

していないことから、地域の実態に合わせて内容を選んでくださいということで、特に大きな反発や不安という声は聞いておりません。これまでどおり、もちろん部落差別問題についても人権課題の大切なひとつと含め、課題の中に選んでいただけたらと案内しており、理解はしていただいています。

教育長

最終集計はまだだと思いますが、現在、①②③とそれぞれ選択されている自治会数を報告してください。

人権擁護課長

昨日までの集約で、参加者の中で実施日や内容が決定していないと答えたところもたくさんありました。急な変更でまだ自治会長と相談をしていないため、こちらでは決められないので答えられないとの回答も概ね6割ぐらいおられます。中でもうちの自治会ならこれができるかなという形で、社会人権教育推進員の感覚で答えられ、講演会について9自治会、回覧のコースが49自治会、懇談会については18自治会の方がこのコースでいけるかなと答えていただいています。その他の自治会については、まだ決定していない、自治会長との相談がまだなので自身では答えられないという回答になります。

教育長

それでは、報告事項⑤について終了します。

教育長

次に、日程6 その他① 各課からの報告事項について、ございましたらお願いします。

生涯学習課長から

中学生広場「私の思い2025」栗東市大会について

教育長

ただいまの報告について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、その他①について終了します。

教育長

次に、その他② 7月度教育委員会定例会の日程に移らせていただきます。日程案について、教育総務課長 お願いします。

教育総務課長

7月の定例会の日程については、過日の定例会でお諮りしましたとおり、7月28日(月) 13時30分からでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。変更はございませんか。

教育長

それでは、7月の教育委員会日程については、7月28日(月) 13時30分からでお願いします。

教育長

以上で、本日予定しておりました日程が滞りなく終了いたしました。

これをもちまして、6月度教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

14:32 閉会